事業コード	5040201		政策コード	57	政策名	<u>中間評価 平</u> 			評価確定日(平成30		
	認定こども園拡充事業		施策コード	04	施策名			環境の充実強化				
事業 名	祕足ことも関加九事業		指標コード			名地域の子育						
R 局 名	教育委員会 課室名 幼		班名 調整・2		<u> </u>) 5127	担当課長名	鈴木 和朗	担当者名	左藤 伸-	7
, 1-3- П		評価対	象 事 業		内 容	1(333	/1 -		事業年度			
- 1 .	事業実施の背景(施策目標の達用		<u>が必要であったの</u>	か) 5		おける指摘事	項等		13.51	1	~	
√て預けら ∈有し、地 ∈推進する	対する不安や負担を感じている保譲れる多様な保育サービスが求められ域における子育て支援機能も提供す本県にとって、今後ますますの普及び質の高い教育・保育、充実した子	ι、平成18年10月から、 ⁻る「認定こども園」制度か セ拡大を図る必要があり、説	幼稚園と保育所双方 が施行された。 幼児 3定こども園に対する	で機能 そ一体化	指摘事項							
					指摘事項へ							
「認定こ }終年度(一部地域	外部環境の変化及び事業推進上と ども園」が幼稚園と保育所の両方の 平成29年度)は目標(70園)を大幅 において待機児童が生じており、保 スまな、概の高い数章、保育の提)良さを合わせ持つ施設であ 間に上回る81園が認定こども 発育の受け皿として「認定こ	5ることの理解が進み 1園となっている。 1ども園」の更なる扱	、事業 他方 大が求	対応							
られてい	る。また、質の高い教育・保育の提 。 このため、認可、認定を目指				. 事業の内容							
育の質的	向上を図っていく必要がある。				事業概要及び							
									−ムページにより制度の 質を高めるための訪問指			
満足度(アン その 満足度(ども園サポート事業の内、平成28年	F度で終了した「秋田県認定	インターネッ)								
	了後に参加者アンケートを実施した組	ま果、肯定的評価が 9 割以上:		加俄云								
	了後に参加者アンケートを実施した紹	i果、肯定的評価が 9 割以上:		. 励 硪 云 	事業費等							単位(千円
」の終	了後に参加者アンケートを実施した絵 目的 (どういう状態にしたかっ <i>1</i>			, 伽	事業費等	内訳			当初計画事業費		最終	単位(千円事業費
」の終 3 . 事業 !民の認定 !いて子ど 」た相談活		たのか) 者が働いているいないにか 保育が一体的に行われる。 に利用できる親子の集いの	を占めた。 かわらず、認定こと さらに、子育て不安	も園にに対応	事業費等認定こども関				当初計画事業費 19,109		最終	
」の終3 . 事業に限いている。 事業に対している。 またい できる はい できる はい できる はい できる はい	目的(どういう状態にしたかった こども園に対する理解が進み、保護 もが受け入れられ、質の高い教育・ 動や、子育て家庭が利用したいとき	たのか) 者が働いているいないにか 保育が一体的に行われる。 に利用できる親子の集いの	を占めた。 かわらず、認定こと さらに、子育て不安	も園にに対応							最終	事業費
」の終 3 . 事業 民の認子 に に に に は 域 に も は は に り に り に り に り に り れ に り は に り は り は り は り は し は し は し は し は し は し は	目的(どういう状態にしたかったこども園に対する理解が進み、保護もが受け入れられ、質の高い教育・動や、子育て家庭が利用したいときて子どもが健やかに育まれる環境が	たのか) 者が働いているいないにか 保育が一体的に行われる。 に利用できる親子の集いの	を占めた。 かわらず、認定こと さらに、子育て不安	も園にに対応							最終	事業費
」の終3 . 事業に限める。 事業に対している。 事業に対している。 おいて子がはいる はいない はいない はいない はいない はいない はいない はいました はいました はいました はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいま	目的(どういう状態にしたかった こども園に対する理解が進み、保護 もが受け入れられ、質の高い教育・ 動や、子育て家庭が利用したいとき て子どもが健やかに育まれる環境が 達成のための方法	たのか) 者が働いているいないにか 保育が一体的に行われる。 に利用できる親子の集いの	を占めた。 かわらず、認定こと さらに、子育て不安	も園にに対応							最終	事業費
3 . 事業[県民の認子 いた相談が ははにおい 4 . 目的 県	目的(どういう状態にしたかった こども園に対する理解が進み、保護 もが受け入れられ、質の高い教育・ 動や、子育て家庭が利用したいとき て子どもが健やかに育まれる環境が 達成のための方法	たのか) 者が働いているいないにか 保育が一体的に行われる。 に利用できる親子の集いの	を占めた。 かわらず、認定こと さらに、子育て不安	も園にに対応							最終	事業費
3 . 事認子談域 . 事業 県 業 の の 象	目的(どういう状態にしたかったこども園に対する理解が進み、保護もが受け入れられ、質の高い教育・動や、子育て家庭が利用したいときて子どもが健やかに育まれる環境が 達成のための方法 実施主体	たのか) 者が働いているいないにか 保育が一体的に行われる。 に利用できる親子の集いの 整備されている。	を占めた。 かわらず、認定こと さらに、子育て不安	も園にに対応		園拡充事業			19,109		最終	事業費
3・事業にいたは域には、事業には、事業には、事業には、事業には、事業には、事業には、事業に、事業に、事業に、事業には、事業には	目的(どういう状態にしたかったこども園に対する理解が進み、保護もが受け入れられ、質の高い教育・動や、子育て家庭が利用したいときて子どもが健やかに育まれる環境が達成のための方法 実施主体 対象者・団体	たのか) 者が働いているいないにか 保育が一体的に行われる。 に利用できる親子の集いの 整備されている。	を占めた。 かわらず、認定こと さらに、子育て不安	も園にに対応	認定こども圏	園拡充事業 事業費言			19,109		最終	事業費 10,453
・ 事認子談がいます。 事認子談がいます。 事業 県 成 東 県 成 東 県 成 のが	目的(どういう状態にしたかったこども園に対する理解が進み、保護もが受け入れられ、質の高い教育・動や、子育て家庭が利用したいときて子どもが健やかに育まれる環境が達成のための方法実施主体 対象者・団体 認定こども園(幼稚園・保育所)、日	たのか) 活者が働いているいないにか 保育が一体的に行われる。 に利用できる親子の集いの 整備されている。	を占めた。 かわらず、認定こと さらに、子育て不安 場等のサービスが充	も園に に対応 実し、	認定こども圏	事業費 <u>言</u> 国庫補	助金		19,109		最終	事業費
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	目的(どういう状態にしたかったこども園に対する理解が進み、保護もが受け入れられ、質の高い教育・動や、子育て家庭が利用したいときて子どもが健やかに育まれる環境が達成のための方法実施主体 対象者・団体 認定こども園(幼稚園・保育所)、日とめの手段	たのか) 「者が働いているいないにか保育が一体的に行われる。に利用できる親子の集いの整備されている。	を占めた。 かわらず、認定こと さらに、子育て不安 は場等のサービスが充 ジの活用、公開保育研	も関にに実し、	認定こども園財源	園拡充事業 事業費言	助 <u>金</u> 債		19,109 19,109 4,972		最終	事業費 10,453 10,453 2,329
3 民のはは、事を受ける。 事認子談お 目業 県 業 県 成 認会育の 民のが ここと おいかい の の の の の の ここと と の の と の と	目的(どういう状態にしたかったこども園に対する理解が進み、保護もが受け入れられ、質の高い教育・動や、子育て家庭が利用したいときて子どもが健やかに育まれる環境が達成のための方法実施主体 対象者・団体 認定こども園(幼稚園・保育所)、日	たのか) 諸者が働いているいないにか保育が一体的に行われる。 に利用できる親子の集いの整備されている。 子育て関係者 フレットの作成、ホームペータの表別である。 では、カースペータでは、大田のでは、田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、田ののでは、大田のでは、田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、田ののでは、大田のでは、大	を占めた。 かわらず、認定こと からに、子育て不安 は場等のサービスが充 ジの活用、公開保育 びて、制度の普及、教	もに実に応いている。 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	認定こども圏	事業費 国 庫 補 県	助 金 債 他		19,109		最終	事業費 10,453

	. 事業の効果及び課題の改善状況			
	県民や事業者の「認定こども園」に対する理解が深まり、認定こども園数・入所児童数は、平成 2 年度24カ所・106名から平成29年度81カ所・8,551名に大幅に増加した。			評価結果
	中度と平方所 100日から千成と5千度61万円 0,551日に入幅に指加 <i>01</i> 2。		住民満足度の状況	
		有効		A
		性		
		の観	事業の効果 適用の可否 可 不可	В
		t 転点		
8	. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み		a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【 b 又は c の場合の理由】	С
	指標名 幼保一体的運営施設及び認定こども園の数(累計) 指標の種類		E O MIN C ON MILE ON THE I	
	が保一体的運営施設及び認定こども園の数 成果指標			
	美領指標			
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当			
指	指標 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 全体			+= /= /+ ==
指標	目標a 30 34 38 43 47 50 53 70 実績b 24 28 32 37 53 69 81 81		事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~ 0.8	評価結果
	実績b 24 28 32 37 53 69 81 81 b / a 80% 82.4% 84.2% 86% 112.8% 138% 152.8%			A 1.0~
	データ等の出典 幼保推進課調べ(東北、全国は認定こども園のみ)	効率		/ 1.0
	y y d v d y	性	【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】	D 0 0
		の観		B 0.8~
	指標名 指標の種類	点		
	指標式 成果指標			C ~0.8
	業績指標			
垖	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当		A (巫尘州 松声口)	
指標	指 標 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 全体 目標a		A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 認定こども園制度に対する理解が進み、認定こども園数は大幅に増加した。また、質の高い教育・保育が提	供できるよう
	実績b	総	🗼 訪問指導や研修機会を提供したことにより、質の向上も合わせて推進することができた。 制度の普及啓	8発は一定程度
	a / b	合	図られたものと認められるため平成29年度をもって本事業を終了することとするが、各地域では、引き続き 2園の一層の拡充が求められており、認定こども園を目指そうとする幼稚園、保育所が見込まれることから、そ	t、認定ことも tうした施設に
	データ等の出典		対する訪問指導等は経常予算で継続して実施していく。	
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月	1		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法			
	指標を設定することが出来なかった理由	╀		
		L		
	成果(見込まれる効果)		政策評価委員会意見	

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1)各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準		配点	1 次	2 次	評価結果	
			住民満足度等を的確に把握しており、満足度も 高い	2		\setminus	A:有効性は高い	
	一 住民満足度等の状 況	b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確で ない又は満足度が高くない	1	2		(4点)	
京东 郭州	<i>元</i>		c 住民満足度等を把握していない				B:有効性はある (1~3点)	
ア有効性 	二 事業目的の達成状 況	а	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			C:有効性は低い	
		b	a、 c 以外の場合	1	2		(0点)	
		С	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0		$ \ $	1次 2次	
			計	4	4		A	
	ー 事業の経済性の妥 当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した 値(注)が全て1.0以上		2		\setminus	A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
 イ効率性		b	a、 c 以外の場合	1 2				
			当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した 値のいずれか一つが0.8未満			$ \ $	1次 2次	
計 2					2		A	

(注)事業経済性の算定式

(事業終了後の効果/最終事業費) / (当初計画時の効果/当初計画時事業費)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合	評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合		
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合	A	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		